

柳沢6丁目アパート3号棟東棟

全体清掃業務についてのアンケート



2019年8月

月に1度、住民全員参加にて全体清掃を実施していましたが、参加率が悪いことから、継続して行うべきかどうか決定するにあたり、住民に以下のアンケートを実施いたしました。

全体掃除についてのアンケートとその結果

1.欠席者より掃除代を徴収する。（免除の方は除く）

例：欠席者から一律500円集金。事前に欠席理由を言えば200円集金など。

2.外部清掃業者に依頼する。*この場合自治会費が上がります。

例：シルバー人材センターに頼むと月4回、1回2.5時間 3名入って

月額36,000円掃除代がかかります。（約100世帯で割るので月額約360円負担）

3.全体掃除の回数を減らす。 例：2か月に1回など

4.できるだけ出席するので、今まで通りでよい。

5.その他のご意見がありましたら具体的にご記入ください。

アンケート結果（複数回答あり）

集計数：64

1. 7票

2. 45票

3. 10票

4. 10票



この結果から、全体清掃を取り止めて外部へ委託する議案を決議することになりました。

その他の意見 まとめ1

本来でしたら住人が掃除することが一番と考えていますが、外部への依頼も公平の一つかと（揉めることが少ない）

4の方は今まで出て来なかった人が多いような気がします。

1 or 2 どちらでも良いと思います。

先日、私は足が悪く立ち仕事ができないため、娘が代わりに掃除に行ってくれました。あまり統制がとれてない様子でウロウロしているうちに終わったとのこと。お掃除の場所を区分けしわかりやすく、南棟のように1～6、7～11半分ずつにしてはどうでしょうか？

欠席しなければならない人もいるため、負担基準をしっかりと決めて事情がある人は申請書を書いてもらうなどした取り決めを作ったうえで徴収する。

今迄、雨天中止の場合、その月の全体清掃は無理でしたが、今年度は延期が多い。

過去、雨天中止が3か月連続。12月の掃除の場合、延期もありました。

延期の可能性有りの場合は前もって東会からのお知らせや掲示板に明記してください。

急に来週日曜日と言われても出席できません。欠席者からお金を徴収するのであれば尚更、はっきりとした事前告知は必要だと思います。

その他の意見 まとめ2

性急に開始するのではなく、今年度いっぱい話し合いを重ね、全世帯周知の上、総会で決定する。回数を減らすのではなく、時間を例えば9:30までなどきっちり決めて、作業内容も明確にしてだらだらやらない。参加しやすくする時間で一旦切り上げ、さらに気になるところは残れる有志で。

まず、長期不参加の世帯に、参加できない理由をアンケートor聞き取り（どうすれば参加できるかも）する。アンケートの結果を全世帯で共有したうえで「免除されるべき基準」を皆で考える（免除基準をあいまいにしないため）。あらためて参加をよびかけ、免除されていないのに参加しない世帯について掃除代徴収を開始する。全体清掃には単に清掃するだけでなく、月1回顔を合わせ、安否確認や情報共有する等、団地生活を営む上で大切な役割があると思います。なので、業者代行は避けたいです。小さい子連れが小・中学生が世帯代表として参加などがしやすい工夫をする。「こどもおそうじ隊」みたいな。

不参加者にペナルティを課すというのではなく、まずいろんな事情のある人が参加しやすくする工夫をした上で参加できない時は、おそうじカンパくらいの持っていき方はどうでしょう。

ただし、これまで年間8～9回だったのに対し、外注になるとなぜ毎週になるのでしょうか？ゴミ当番をもっと活用してほしい。その他、免除という言葉、これまで聞いたことがありませんでした。私は約5年前より杖が必要ですが、どこで調べたものでしょうか。

日曜日仕事の時があります。主人の介護をしながらなので、なかなか出席できない。もし、1の500円集金なら少しは気が楽です。

その他の意見 まとめ3

2番なのですが、年に1回か2回は全体清掃を行い、その間の何回かは外部清掃業者に依頼する。

集金方法等が大変そう。払わない人は払わない気がします。

日曜日にも仕事が入っているので出席できない時もあるため2です。集金すると役員が大変だと思うので外部に依頼するのがいいと思います。

清掃免除の方とはどんな理由からですか？清掃免除の方はどうして掃除代を免除するのですか？

母の介護をしており、部屋に一人にしておけないので出席できない日が多くなると思います。申し訳ありません。

1. 清掃範囲を都側と交渉して範囲を縮小の上、業者と交渉する。
2. 自治会で1年10回の清掃を業者に1年48回依頼する必要があるのか、例が適切でなく一考を要す。

家族は私と89歳の父の2人です。父は高齢で目が黄斑変せいもうまく症で、掃除は無理。

私も講師業で週末（木～日）に仕事が入っていて日曜日は無理です。

全体的に高齢化が進んでおり、掃除代の徴収よりは2の外部に委託する方が現実的かと思います。

その他の意見 まとめ4

この程度の負担ですむのでしたら外部委託がベストです。
どうしても無理なら、せめて回数を減らし心身の負担を減らしてください。

防災、減災対策は検討されてるのでしょうか？

今はまだ今まで通りで良いと思うが、今後高齢化が進むと思われるので、後々は自治会費で集金し、外部業者に依頼することも考えていかなければならないと思う。

用事が多く掃除と重なることが多く欠席が多くすみません（あと2年位は）欠席時の徴収は少しは心の負担が軽くなるのでありがたいです。でも集金する大変さもあるので難しいですね。将来的には外部依頼になるかもしれませんね。（例のシルバー人材センターに頼むと月4回とあるのは月の日数が決まっているのですか？月1～2回でもいいのでは？と思うのですが）

月1回の参加でほとんど顔を合わせる人も限られる中、全体掃除がなくなると日ごろの会話も減少。住人の方々と疎遠になりそうで寂しくなりますが。

免除者ですので、1番で免除者は200円ですとありがたいのですが、ご無理でしたら2番希望になります。

その他の意見 まとめ5

全体掃除に欠席の場合、事前に各階の役員に連絡（手紙メモ可）した上で後日、掃除を各自する。

（自治会が掃除場所指定も可。用具は各々ので使うも可）

無断欠席は例えば来期（次の）役員になるとかはどうでしょうか？現金が発生すると、各々の経済上もあり、なかなか案が通りにくいかと存じます。

日曜日にお仕事の方やお子さんのスポーツ活動など出席できない方もいらっしゃると思います。体調の悪い中出席される方もいると思います。一律360円負担ならば、今後のこの団地の高齢化を考えてもそちらを希望します。